

令和7年度

PTA総会資料



大野城市立大野東中学校 PTA

書面・オンライン議決 4月14日(月)~19日(土)

令和7年度 大野城市立大野東中学校 PTA総会 目次

1. 会長挨拶
2. 議案の概要について
3. 組織表
4. 議 案
 - 第1号議案 令和6年度活動報告について
 - 第2号議案 令和6年度決算報告及び会計監査報告について
 - 第3号議案 令和7年度役員及び会計監査委員について（案）
 - 第4号議案 大野東中学校PTA規約の改正について（案）
 - 第5号議案 大野東中学校PTA会費の改定について（案）
 - 第6号議案 令和7年度事業計画及び予算案について（案）
5. 大野東中学校PTA規約
6. 令和7年度 職員名簿

PTA会長あいさつ

日ごろから、大野東中学校PTA活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度の活動は、皆さまのご協力のおかげで予定どおり無事に終わることができました。そして、新たな体制で令和7年度の活動が始まろうとしています。

本校のPTAの活動は、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送ることができるよう、また、先生方の学校運営の手助けとなれるよう、先生方も協力して保護者としてできることを行なっております。

昨今、働き方・価値観の多様化などにより、PTAのあり方が問われています。そのような中、令和7年度は大野東中学校PTAにとって大きな転換期となります。PTAの加入に同意をいただくことにしたことと、負担軽減のため、本部役員を増員した上で委員会活動を休止し、活動によってボランティアを募りながら活動を進めていくことになりました。

今後、活動内容を検証し、スクラップ&ビルドを図りながら、本部役員はもちろん、会員の皆さんの負担の軽減を図って、できる人ができる時にできる活動をしていける環境を整えていきたいと思っています。

ぜひ、可能な範囲内で各活動にご参加または見守っていただき、ご支援を賜りますようお願いいたします。

令和7年4月
大野東中学校PTA会長 西岡 昭彦

令和7年度大野東中学校PTA総会議案概要

令和7年度のPTA総会は、WEB開催(tetoru をご利用できない方は書面)とさせていただきます。各議案をご確認いただき、ご回答をお願いいたします。

各議案について、概要をご説明いたします。

【第1号議案 令和6年度活動報告について(報告事項)】

・令和6年度の活動は、5月の体育祭の運営協力に始まり、年4回の広報誌の作成、高校訪問、成人講座、あいさつ運動、地区パトロール等を行ないました。愛校作業は残念ながら雨天中止となりました。また、学校の安全環境の整備として、防犯カメラを設置しました。その他、市・筑紫地区・県のPTA連合会の研修や活動に参加しました。

【第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告について】

・令和6年度の決算は、予定の範囲内の執行状況となっています。合唱コンクールが自校開催となったことに伴い、当初は机を並べて整列台とする予定でしたが、危険であることが分かりましたので、緊急に専用のひな壇を購入しました。

【第3号議案 大野東中学校PTA規約の改正について】

・PTA加入の同意制の導入に伴い、役員定数等や役員選考委員会などについて所要の改正を行ないます。

【第4号議案 令和7年度役員及び会計監査委員の承認】

・専門委員会、地区委員会及び学年委員会を休会し、本部役員に新たな役職として総務(3名)を設置し、併せて書記を1名増員しています。

【第5号議案 PTA会費の改定について】

・PTA加入の同意制の導入に伴い、生徒に配付する物品を学校徴収・配付とすることから、相応する額の減額を行なうことなどから、会費の減額改定を行うものです。

【第6号議案 令和7年度事業計画案及び予算案について】

・専門委員会等を休会としますが、本部役員を増員すること、必要に応じてボランティアを募ることで、例年同様の活動を継続します。また、定例会議を半減し、役員の負担軽減も図っています。

・ボランティア等も募って活動を進めますが、人数等に応じて無理のない活動を行なっていきます。

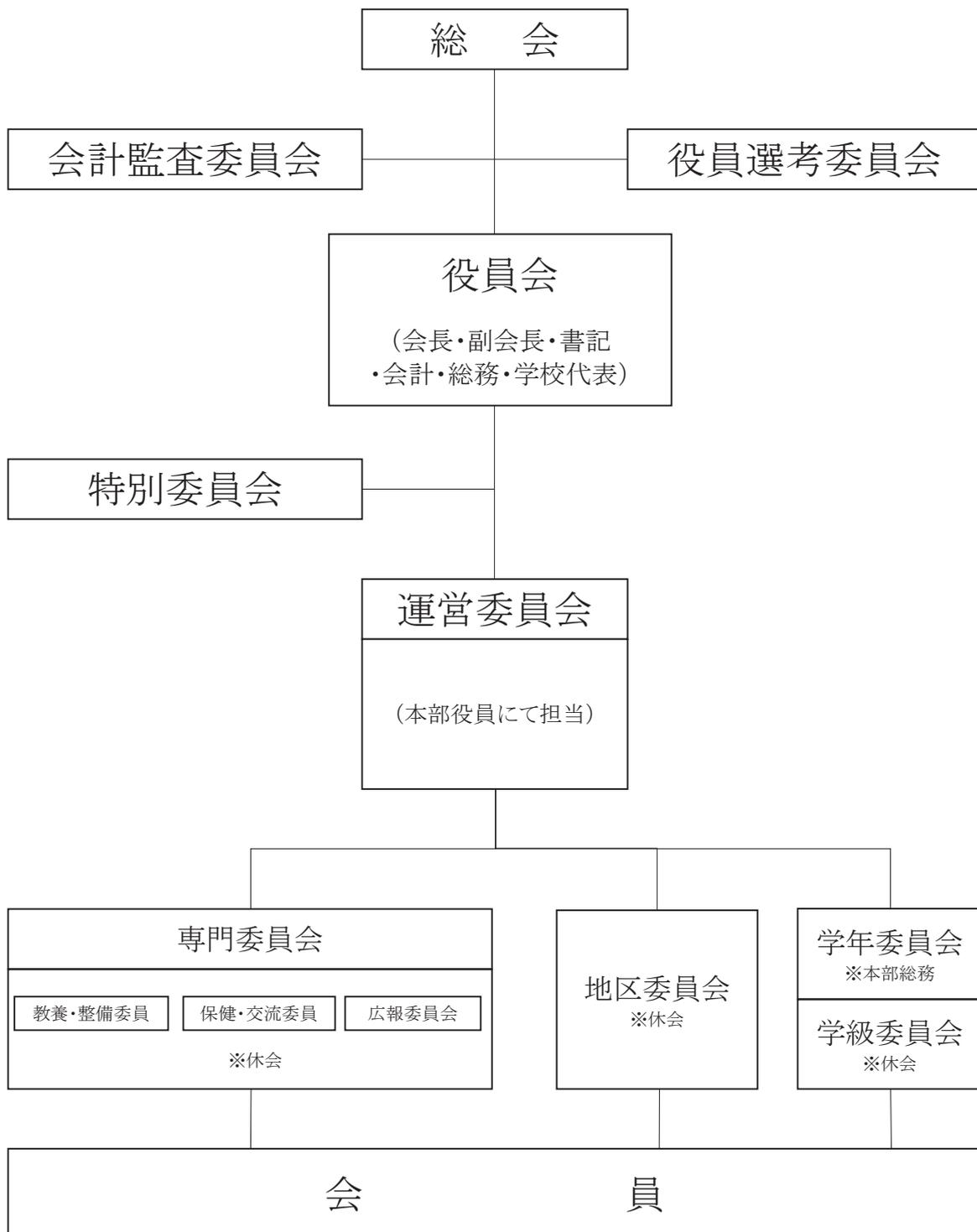
・活動を進める中で検証を進め、スクラップ&ビルドを図っていきます。

・予算については、加入者の減及び会費の改定に伴い、会費収入の減を見込んでいますが、歳出において運営委員会費(専門委員等の活動費等)や卒業記念品費の皆減や活動費等を実績に基づき精査することで対応します。

活動目標

心身ともに健やかで、自尊感情豊かな子どもの育成に努めよう。

大野東中学校 PTA組織表



第1号議案

令和6年度 活動報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本部役員	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 ・新旧役員会 ・入学式 ・PTA総会 ・会計監査 ・本部役員会① ・北コミ運営協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① ・体育祭協力 ・区P連総会 ・市P連総会 ・学校運営協議会① ・防犯カメラ設置 ・DAITO便り発行① 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会② ・市P連理事会 ・市P連女子副会 ・市同研総会 ・区P連女子副会 ・学校給食会① 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・臨時役員会① ・市P連協議会 ・子どもたちの「いのち」を守る研修会 ・北コミ運営協議会連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会③ ・臨時役員会② (加入同意制協議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ ・区P連女子副視察研修 ・大文字まつり協力 ・学校運営協議会②
教養・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・子どもたちの「いのち」を守る研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ ・愛校作業打合せ ・愛校作業・花の苗植え案内配布、準備
保健・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 ・高校訪問準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① ・高校訪問準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・子どもたちの「いのち」を守る研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人講座準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ ・成人講座案内配布準備
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 ・広報誌作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭撮影 ・運営委員会① ・広報誌発行① 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・子どもたちの「いのち」を守る研修会 ・広報誌発行② 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③
地区	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 ・地区委員会① 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭協力 ・運営委員会① 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区委員会② 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・地区パトロール 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③
学年	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① ・3学年あいさつ運動 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ ・2学年あいさつ運動

第1号議案

令和7年4月作成

10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会④ ・中間会計監査 ・愛校作業中止 ・校内参観 ・臨時役員会③ (加入同意書集計) ・文化発表会協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ ・学校運営協議会③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・区P連女子副会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大野城市若者育成会議 ・人権同和研究会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会⑤ ・運営委員会⑤ ・学校運営協議会④ ・市P連理事会 ・市P連女子副会 ・区P連会長・女子副 合同会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・予算委員会 ・子ども若者育成 フォーラム ・DAITO便り発行②
<ul style="list-style-type: none"> ・愛校作業中止 ・校内参観 ・花の苗植え 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ 			<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ ・花の苗植え 	
<ul style="list-style-type: none"> ・愛校作業 ・校内参観 ・成人講座 「骨カルシウムセミナー」 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ 			<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行③ 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行④
<ul style="list-style-type: none"> ・校内参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ 			<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会④ 		<ul style="list-style-type: none"> ・1学年 あいさつ運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・3学年卒業記念品作業 			<ul style="list-style-type: none"> ・記念品購入 	

第2号議案

令和6年度 大野東中学校PTA一般会計決算報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
前年度繰越金	2,091,211	2,091,211	0	
会 費 (保護者)	2,070,000	2,032,800	37,200	
会 費 (教 師)	144,000	145,750	-1,750	
雑 収 入	150,000	213,401	-63,401	預金利息,市P連・県P連還付金,自動販売機売上
合 計	4,455,211	4,483,162	27,951	

【支出の部】

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要		
I 運営費	会 議 費	総 会 費	50,000	11,616	38,384	総会資料作成費用,事務引継費用
		監 査 費	10,000	8,850	1,150	前期・後期監査費
		運営委員会費	100,000	30,628	69,372	拡大運営委員会,運営委員会費
		役員会費	80,000	60,440	19,560	役員活動費
	事務費	消 耗 品 費	80,000	13,786	66,214	事務用品
		旅 費 通 信 費	60,000	6,900	53,100	通信費,旅費
	負担その他	負 担 金	170,000	147,112	22,888	市・区・県P連負担金
		慶 弔 費	100,000	26,100	73,900	慶弔費,退任記念品
		渉 外 費	20,000	0	20,000	渉外費,対外行事費
	小 計	670,000	305,432	364,568		
II 活動費	研 修 費	一 般 研 修	60,000	0	60,000	市・区P研修参加費
		教 養 講 座 費	400,000	161,328	238,672	成人講座,家庭教育学級活動費,高校訪問(バス2台),夢講座
	広 報 費	広 報 費	400,000	260,400	139,600	広報印刷代
		委 員 会 費	200,000	170,000	30,000	学年,専門委員会活動費
	事 業 費	1,000,000	1,121,115	-121,115	体育祭,バトロール,監視カメラ(西門),ひな段等	
小 計	2,060,000	1,712,843	347,157			
III 奨励教育費	援 助 費	運 営 補 助 費	1,000,000	452,683	547,317	運動場土埃対策,横断幕,手洗い用ハンドソープ等
		卒 業 記 念 品 費	200,000	151,140	48,860	ホールペン,コサージュ
	小 計	1,200,000	603,823	596,177		
IV P T A 団体保険	130,000	97,120	32,880	県P災害補償制度		
V 特別会計積立金	100,000	100,000	0			
VI 予 備 費	295,211	0	295,211			
合 計	4,455,211	2,819,218	1,635,993			

(今年度収入) - (今年度支出) = (次年度繰越)
4,483,162 - **2,819,218** = **1,663,944**

上記の通り報告いたします。

2025年4月3日

会計

船邊 あゆみ

小谷 宏美

入江 健彦

監査の結果、誤りのないことを証明します。

2025年4月3日

監査委員

木村

菊地 新子

古賀 優子

第2号議案 令和6年度(2024年度) 特別会計報告書

収入の部

項目		備考
前年度繰越金	1,660,097	
周年行事積立金	100,000	
利息	106	
利息	697	
合計	1,760,900	

支出の部

項目		備考
合計	0	

今年度収入 - 今年度支出 = 次年度繰越金
 1,760,900 - 0 = 1,760,900

上記のとおり報告いたします。

会計 船邊 あゆみ 

会計 小谷 宏美 

会計 入江 健彦 

監査の結果、相違ないことを証明します。

監査委員 木村 藍 

監査委員 菊地 新子 

監査委員 古賀 優子 

特別会計について

1 設置理由

- ①周年行事に対する支援のため
- ②突発的な発生予算に対応するため
- ③学校・生徒を支援するため

2 収入

- ①愛校セール事業
- ②資源回収事業
- ③寄付・その他

3 支出

- ①一定の積立(周年行事)を基本に上記の1項目について支援する
- ②支出に際しては運営委員会において決定する

第3号議案

令和7年度 大野東中学校PTA役員(案)

本部役員

役職	氏名	学級	生徒名
会長	西岡 昭彦	3-6	孝仁
副会長	竹下 こず恵	3-6	龍之介
副会長	西山 弘敏	1-1	優希
書記	的場 勇里	2-2	こと
書記	後藤 美聖	3-6	大我
書記	中牟田 知佳	教頭	
会計	小谷 宏美	2-6	優芽
会計	古賀 雅美	2-3	乃々春
会計	入江 健彦	事務	
総務(1年)	武内 裕恵	3-6	一真
総務(2年)	大藏 直美	2-2	謙史郎
総務(3年)	蔭田 樹理	3-6	怜奈

監査委員

監査	木村 藍	3-4	朱里
監査	亀崎 佳純	3-4	未華
監査	高倉 雪喜	2-6	怜也

第4号議案

大野東中学校PTA規約の一部を改正する規約について（案）

【改正理由】

令和7年度からPTA加入同意制を導入するに伴い、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

- 1 PTA会員から加入の同意を得ることとするもの。
- 2 役員に総務を加え、併せて役員数を変更するもの。
- 3 役員選考委員会について構成内容を変更するもの。

【規約改正】

- 1 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた軸をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正前	改正後
<p>(会員)</p> <p>第5条 <u>会員は、次の者で組織する。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(役員及び顧問)</p> <p>第7条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長1名、副会長2名、書記2名（内教職員1名）、会計3名（内教職員1名）</p> <p>2 (略)</p> <p>(役員選考委員会)</p> <p>第18条 <u>役員選考委員会は学校代表1名と各委員会より1名ずつ選出した委員をもって</u>構成し、正副委員長は委員の互選とする。</p> <p>2 委員会は委員長が必要と認めたとき招集する。</p> <p>3 委員会は各委員会から推薦された役員候補について選考し総会に提案する。</p> <p>4 (略)</p>	<p>(会員)</p> <p>第5条 <u>本会は、次の各号に掲げる者のうち、活動の理解と協力について賛同する者を会員とし、すべて平等の義務と権利を有する。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(役員及び顧問)</p> <p>第7条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長1名、副会長2名、書記3名（内教職員1名）、会計3名（内教職員1名）、総務3名</p> <p>2 (略)</p> <p>(役員選考委員会)</p> <p>第18条 <u>役員選考委員会（以下「選考委員会」という。）は会員の中から10名以内の委員で</u>構成し、正副委員長は委員の互選とする。</p> <p>2 選考委員会は委員長が必要と認めたとき招集する。</p> <p>3 選考委員会は会員から自薦又は推薦された役員候補について選考し総会に提案する。</p> <p>4 (略)</p>

附則

(施行期日)

- 1 この規約は令和7年度PTA総会決議日から施行する。
(専門委員会、地区委員会・区委員会、学年委員会及び学級委員会の休会)
- 2 当分の間、第17条第1項に規定する専門委員会並びに第20条に規定する地区委員会・区委員会及び学年委員会・学級委員会を休会し、その役割は第7条に規定する役員及び第5条に規定する会員から募ったボランティアが担うものとする。

第5号議案

PTA会費の改定について(案)

【改定理由】

PTA加入同意制の導入に伴い、生徒に配付する物品を学校徴収・配付とするため、相応する額を減額するもの。

改定前	改定後
長子:250 円/月(3,000 円/年)	長子:230 円/月(2,760 円/年)
弟妹:100 円/月(1,200 円/年)	弟妹: 0 円/月(0 円/年)



第6号議案

令和7年度 大野東中学校PTA予算(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

項 目	R6年度予算	決算額	R7年度予算	摘 要
前年度繰越金	2,091,211	2,091,211	1,663,944	
会 費(保護者)	2,070,000	2,032,800	1,625,640	(230円×589人+0円×50人)×12ヶ月
会 費(教師)	144,000	145,750	132,480	(230円×48人)×12ヶ月
雑 収 入	150,000	213,401	150,000	預金利息,市P連・県P連還付金,自動販売機売上
合 計	4,455,211	4,483,162	3,572,064	

【支出の部】

項 目	R6年度予算	決算額	R7年度予算	摘 要		
I 運営費	会 議 費	総 会 費	50,000	11,616	30,000	総会資料作成費用,事務引継費用
		監 査 費	10,000	8,850	10,000	前期後期監査費
		運営委員会費	100,000	30,628	0	拡大運営委員会,運営委員会費 休会
		役員会費	80,000	60,440	120,000	役員活動費
	事務費	消耗品費	80,000	13,786	80,000	事務用品、学校複合機使用料他
		旅費通信費	60,000	6,900	30,000	通信費,旅費
	負そ 担の 金他	負担金	170,000	147,112	170,000	市,区,県P連負担金
		慶 弔 費	100,000	26,100	50,000	慶弔費,退任記念品
		渉 外 費	20,000	0	20,000	渉外費,対外行事費
	小 計		670,000	305,432	510,000	
II 活動費	研 修 費	一 般 研 修	60,000	0	60,000	市,区P研修参加費
		教 養 講 座 費	400,000	161,328	300,000	成人講座,家庭教育学級活動費, 高校訪問(バス2台),夢講座他
	教 養 費	広 報 費	400,000	260,400	200,000	広報印刷代
		委員会費	200,000	170,000	100,000	学年,専門委員会活動費休会, ボランティア謝金
	事業費	1,000,000	1,121,115	1,000,000	体育祭,愛校作業,パトロール,ひな段収納台 車,学校備品補助	
小 計		2,060,000	1,712,843	1,660,000		
III 奨励 教育費	援 助 費	運 営 補 助 費	1,000,000	452,683	700,000	運動場土埃対策,横断幕等
		卒業記念品費	200,000	151,140	0	
	小 計		1,200,000	603,823	700,000	
IV P T A 団体保険	130,000	97,120	130,000	県P災害補償制度		
V 特別会計積立金	100,000	100,000	100,000			
VI 予 備 費	295,211	0	472,064			
合 計	4,455,211	2,819,218	3,572,064			

県P災害補償制度の保障期間は、令和7年6月1日から1年間です。

第6号議案

令和7年度 事業計画(案)

令和7年4月作成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本部	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧役員会 ・入学式 ・市P連理事会 ・会計監査 ・本部役員会① ・北コミ運営協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会① ・体育祭協力 ・区P連総会 ・市P連総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会② ・市P連理事会 ・市P連女子副会 ・市同研総会 ・区P連女子副会 ・北コミ運営協議会連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・東小校区安全対策推進協議会 ・子どもたちの「いのち」を守る研修会 ・市P連先進校訪問 ・人権教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会③ ・市P連指導者研修会 ・校区パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会② ・区P連女子副会 ・大文字まつり
行事関連	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問準備 ・成人講座準備 ・体育祭撮影 ・巡回パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・高校訪問撮影 ・3学年あいさつ運動 ・広報誌発行① 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛校作業準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ ・愛校作業・花の苗植え準備 ・2学年あいさつ運動
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会④ ・中間会計監査 ・愛校作業 ・校内参観 ・市P連理事会 ・市P連女子副会 ・市P連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会③ ・「心の教育」推進大会 ・区P連女子副会 		<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和研究会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会⑤ ・学校運営協議会④ ・学校運営協議会推進大会 ・市P連理事会 ・市P連女子副会 ・区P連会長・女子副合同会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・予算委員会
行事関連	<ul style="list-style-type: none"> ・愛校作業 ・花の苗植え ・校内参観 ・成人講座予定 ・成人講座撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学年卒業記念品作業 		<ul style="list-style-type: none"> ・1学年あいさつ運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の苗植え 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行②
					<ul style="list-style-type: none"> ・記念品購入 	

※年間を通して、北コミュニティ運営協議会の活動に協力

大野東中学校 P T A 規約

第 1 章 総 則

(名称及び事務局)

第 1 条 この会は、「大野東中学校 P T A」と称し、事務局を大野東中学校に置く。

(目 的)

第 2 条 この会は、大野東中学校に在籍する生徒の保護者と教師とが協力して、家庭と学校・社会における生徒の健全な成長並びに会員相互の研修を図ることを目的とする。

(性 格)

第 3 条 この会は、教育を本旨とする民主団体として次の性格を有する。

- (1) 生徒の教育並びに福祉のために活動するほかの団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教にかかわらずなく営利を目的としない。
- (3) 学校教育及び学校管理並びに教育方針に干渉しない。

(活 動)

第 4 条 この会の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 会員相互の親睦と交流を図り、会員の教養を高める。
- (2) 家庭及び学校・社会との緊密な連携によって生徒の育成を図る。
- (3) 生徒の生活環境を良くする。
- (4) 学校教育の伸長に協力する。

第 2 章 組 織

(会 員)

第 5 条 会員は、次の者で組織する。

- (1) 本校に在籍する生徒の保護者またはこれに代わる者。
- (2) 本校に勤務する教職員。

(権利と義務)

第 6 条 この会の会員は、平等の権利と次の義務を有する。

- (1) 会員は、すべてこの会の活動に積極的に参加する。
- (2) 会員は、規定の会費を納入する。

(役員及び顧問)

第 7 条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名、副会長 2 名、書記 2 名（内教職員 1 名）、会計 3 名（内教職員 1 名）
- 2 この会に顧問を若干名置くことができる。顧問は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を統括し会合を主宰し会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をする。
- (3) 書記はこの会の庶務、諸会合の議事の記録をするとともに会の書類を保管する。
- (4) 会計は予算に基づいて会計を処理し、この会の財産を保管する。

(役員を選出)

第 9 条 役員は、会員の中から役員選考委員会で選考し総会で決定する。

(役員の仕事)

第 10 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 役員の仕事は 1 年とし、再任を妨げない。
- (2) 役員に欠員が生じた時は、運営委員会において補充役員を選出する。なお、補充した役員の仕事は、前項にかかわらず前任者の残任期間とする。

第3章 会計監査委員

(会計監査委員)

第11条 この会の会計を監査するため会計監査委員を3名おく。

- (1) 会計監査委員は役員選考委員の推薦により選出し、総会に報告し承認を求める。
- (2) 会計監査委員の任期は1年とし、再任を妨げないが、3年を超えてはならない。

第4章 機関

(種類)

第12条 この会の機関は次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 運営委員会
- (4) 専門委員会
- (5) 役員選考委員会
- (6) 特別委員会
- (7) 各委員会

第1節 総会

(性格・種類)

第13条 総会はこの会の最高議決機関で定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は毎年1回以上開く。臨時総会は会長が必要と認めるときまたは運営委員会の要求があったときに会長が招集する。

(権限)

第14条 総会は次の事項について協議決定する。

- (1) 規約の決定及び改正
- (2) 役員を選出
- (3) 会費の決定
- (4) 予算決算の承認
- (5) その他の事項
- 2 総会は会員の過半数(含む委任状)の出席がなければ、総会を開き議決することができない。
- 3 議決は総会出席全員の多数決とする。可否同数の場合は議長の裁定とする。

第2節 役員会

(役員会)

第15条 役員会は役員をもって構成する。

- 2 役員会は必要に応じ、会長が招集し次の事項を処理する。
 - (1) 総会及び運営委員会の委任事項の執行
 - (2) 運営委員会に提案する事項の審議・調整
 - (3) 専門委員会の計画案の調整
 - (4) その他、会の運営諸活動に必要な事項の審議

第3節 運営委員会

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、役員、各正副専門委員長、学年正副委員長、学校職員代表で構成する。

- 2 運営委員会は次の事項について協議決定する。
 - (1) 総会議案の作成
 - (2) 総会の委任事項
 - (3) 各委員会の連絡調整
 - (4) その他、緊急な事項

- 3 運営委員会は会長が必要と認めたときまたは構成委員の4分の1以上の要求があったとき招集する。

第4節 専門委員会

(専門委員会)

第17条 この会に次の委員会をおく。

(1) 教養・整備委員会 (2) 保健・交流委員会 (3) 広報委員会

2 専門委員会は各委員長が招集し、その任務は次のとおりとする。

(1) 教養・整備委員会

イ 会員の知識教養向上のため研修を企画し実施する。

ロ 校舎の整備・花壇観察園の充実整備に協力する。

(2) 保健・交流委員会

イ 生徒の保健衛生面の向上につとめ、学校保健委員会に参加する。

ロ 会員相互の交流等の企画立案およびその実施にあたる。

(3) 広報委員会

イ 学校と家庭、地域社会との結合をはかるため広報活動をする。

ロ 学校通信活動を促進し、学校の通信連絡に協力する。

3 専門委員会の委員は、学年会員の互選により選出する。

4 正副専門委員長の選出は、委員の互選による。

第5節 役員選考委員会

(役員選考委員会)

第18条 役員選考委員会は学校代表1名と各委員会より1名ずつ選出した委員をもって構成し、正副委員長は委員の互選とする。

2 委員会は委員長が必要と認めたとき招集する。

3 委員会は各委員会から推薦された役員候補者について選考し総会に提案する。

4 役員に推薦を受けた委員は、選考委員を辞任する。

第6節 特別委員会

(特別委員会)

第19条 この会に運営の円滑化と活動の進展をはかるため、運営委員会にはかり特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会は会長が必要と認めたとき、これを招集する。

第7節 各委員会

(種類)

第20条 この会は地区委員会・区委員会及び学年委員会・学級委員会を置く。

(地区委員会)

第21条 地区委員会を置き、区委員会正副委員長をもって構成する。

(区委員会)

第22条 地区ごとに区委員会を置き、区委員長1名、区副委員長1名を区会員の互選により選出する。

2 地区は原則として市行政区とする。

3 区委員会は集会活動及び行事等の実施により次の目的達成につとめる。

(1) 生徒の校外生活の善導につとめる。

- (2) 生徒の健全育成のために他団体と協力する。
- (3) 通学路の安全整備につとめ、遊び場の設定等郊外における安全教育の万全をつくる。
- (4) その他組織、運営並びに活動について区ごとに定める。

(学年委員会)

第23条 学年ごとに学年委員会を置き、学級委員長をもって構成する。正副学年委員長は学級委員長の互選により選出する。

- 2 学年総会、学年委員会は学年委員長が招集する。

(学級委員長)

第24条 学級ごとに学級委員会を置き、学級委員長1名を学級会員の互選により選出する。

- 2 学級集会は、学級委員長が招集する。

- 3 学年委員会、学級委員会は次のような活動をする。

- (1) 定期的な集会を開催し話し合い学習により、生徒指導について教養を高める。
- (2) 学年、学級相互の活動について調整を図り、学習指導や行事が十分効果を上げるよう協力する。

第5章 会 計

(会 計)

第25条 この会の収入は会費及び事業収入、その他正規の許可を受けた財源をもってあたる。ただし、この会は特定の個人または団体から財源の援助を受けたことによつていかなる性質の拘束を受けるものではない。

- 2 この会の会計年度は4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 内 規

(内 規)

第26条 本規則のほかに内規を設けることができる。

- 2 内規は運営委員会で定める。

附 則

(附 則)

- 1 この規則は昭和46年4月1日より実施する。
- 2 この規則は昭和57年4月1日より実施する。
- 3 この規則は平成 元年4月1日より実施する。
- 4 この規則は平成 2年4月1日より実施する。
- 5 この規則は平成 9年5月9日より実施する。
- 6 この規則は平成12年4月1日より実施する。
- 7 この規則は平成16年4月1日より実施する。
- 8 この規則は平成17年4月1日より実施する。
- 9 この規則は平成20年4月1日より実施する。
- 10 この規則は平成26年4月19日より実施する。
- 11 この規則は平成28年4月23日より実施する。
- 12 この規約は平成30年4月21日より実施する。
- 13 この規約は令和 5年4月22日より実施する。
- 14 この規約は令和 7年4月19日より実施する。

慶 弔 規 定

項 目		慶 弔 額	備 考
表 彰	職員	3, 0 0 0	県以上のとき
	役員	感謝状（記念品）	任期満了の時
	運営委員	感謝状	断連続3年以上
死 亡	会員	1 0, 0 0 0	
	職員の配偶者	5, 0 0 0	
	職員の実父母	5, 0 0 0	
	生徒	1 0, 0 0 0	

*協議は、本部役員にて実施し、後日運営委員会にて承認を受けるものとする。

旅 費 規 程

本会の活動に際しての旅費等については、下記により支払うものとする。

1 旅費については、最寄の公共機関運賃表を基準に、大野東中学校を基点として算出する。

(1) 大野城市内の場合 200 円

(2) 筑紫地区（春日、太宰府、筑紫野、那珂川）の場合 500 円

(3) 福岡県内の場合 1000 円

(4) 県外の場合 実費とする

2 その他、宿泊・昼食を伴う場合は、実費負担とする。

3 支払いは、出張者からの請求に基づき精算払いとする。

4 県外の出張は、運営委員会の承認を得るものとする。

令和7年度 大野城市立大野東中学校 職員名簿

職・担副任	氏名	し め い	教科	備 考	
校 長	藤井 浩彦	ふじい ひろひこ	数学		
副 校 長	池田 祐次	いけだ ゆうじ	保健体育		
教 頭	中牟田 知佳	なかむた ともか	国語		
主 幹 教 諭	松永 哲也	まつなが てつや	数学	教務担当 野球	
主 幹 教 諭	田邊 俊文	たなべ としふみ	保健体育	生徒指導及び地域担当 男子バスケットボール	
第1学年	1年1組担任	岡山 知寛	おかやま ともひろ	社会	陸上
	1年2組担任	松尾 紀子	まつお のりこ	国語	道徳教育推進教師 卓球
	1年3組担任	新屋敷 崇	しんやしき たかし	数学	学力向上C 野球
	1年4組担任	西山 徳泰	にしやま のりやす	保健体育	バレーボール
	1年5組担任	池上 耕平	いげがみ こうへい	英語	吹奏楽
	1年6組担任	日高 裕策	ひだか ゆうさく	理科	生徒指導主事 サッカー
	1年 副 任	山内 瑛二	やまうち えいじ	技術	1学年主任 ソフトテニス
	1年 副 任	東 寛香	ひがし ひろか	国語	保健主事 美術
	1年 副 任	大石 進	おおいし すずむ	英語	女子卓球
	1年 副 任	藤 珠月	とう みづき	社会	バドミントン
	まどか3B担任	森光 貴裕	もりみつ たかひろ	英語	男子卓球
	まどか1A担任	田村 由季子	たむら ゆきこ	数学	美術
第2学年	2年1組担任	浅倉 優太郎	あさくら ゆうたろう	数学	野球
	2年2組担任	菅 啓太	すが けいた	理科	研究主任 剣道
	2年3組担任	廣瀬 若奈	ひろせ わかな	国語	女子バスケットボール
	2年4組担任	香川 大	かがわ だい	数学	2学年主任 サッカー
	2年5組担任	田中 彩葉	たなか あやは	音楽	吹奏楽
	2年6組担任	入江 俊文	いりえ としふみ	社会	男子バスケットボール
	2年 副 任	萩尾 英明	はぎお ひであき	社会	バドミントン
	2年 副 任	福岡 隆志	ふくおか たかし	理科	バドミントン
	2年 副 任	佐藤 桂子	さとう けいこ	国語	剣道
	2年 副 任	菊池 美帆	きくち みほ	英語	女子バスケットボール
	まどか3A担任	宮崎 拓也	みやざき たくや	社会	女子バスケットボール
	まどか3C担任	河野 夏美	かわの なつみ	国語	女子卓球
第3学年	3年1組担任	木村 祐貴	きむら ゆうき	国語	バレーボール
	3年2組担任	荒木 沙織	あらか さおり	数学	進路指導主事 ソフトテニス
	3年3組担任	弥永 英一	いよなが えいいち	英語	野球
	3年4組担任	古寺 亜希子	ふるでら あきこ	社会	吹奏楽
	3年5組担任	青柳 和音	あおやぎ おと	保健体育	バレーボール
	3年6組担任	高木 翼	たかき つばさ	理科	陸上
	3年7組担任	平田 実	ひらた みのる	音楽	吹奏楽
	3年 副 任	坂本 聖道	さかもと きよみち	保健体育	3学年主任 サッカー
	3年 副 任	小田 陽子	おだ ようこ	英語	美術
	3年 副 任	小山 伸一	こやま しんいち	美術	美術
	3年 副 任	空閑 裕明	くが ひろあき	数学	剣道
	3年 副 任	寺田 若奈	てらだ わかな	家庭	陸上
	まどか1B担任	兒島 誠也	こじま せいや	数学	特別支援教育C 陸上
養護教諭	久保田 朋子	くぼた ともこ	***		
補 導	白石美由紀	しらいし みゆき	保健体育	不登校対策C 男子卓球	
通級指導教室	南里 健一	なんり けんいち	社会	卓球	
事務職員等	事務	入江 健彦	いりえ たけひこ	***	
	事務	古賀 愛	こが あい	***	
	事務補助	藤野 倫子	ふじの みちこ	***	
	給食事務	増田 愛美	ますだ あいみ	***	
	給食事務	山上 敬子	やまがみ けいこ	***	
	給食事務	本田 さやか	ほんだ さやか	***	
	図書司書	浅田 麻美	あさだ あさみ	***	
	支援員	吉良 恵美	きら えみ	***	
	支援員	池田 瞳	いけだ ひとみ	***	
	支援員	小金丸 智子	こがねまる ともこ	***	
	支援員	山崎 美津子	やまさき みつこ	***	
	学級運営ST	田中 由美	たなか ゆみ	***	
	不登校支援サポートT	佐藤 正男	さとう まさお	***	
	SSS	武内 真由美	たけうち まゆみ	***	
	用務員	千原 勇蔵	ちはら ゆうぞう	***	
用務員	南 修一	みなみ しゅういち	***		